

令和 7 年度一般財団法人群馬県母子寡婦福祉協議会事業計画書

I 基本方針

国及び県における福祉施策は、かつての保護を中心とした施策から、「子育て・生活支援」、「就業支援」、「養育費確保支援」、児童扶養手当等の「経済的支援」の四本柱の総合的な支援策へと大きく変わり、ひとり親家庭及び寡婦の自立が強く求められている。

しかしながら、現実には、ひとり親家庭及び寡婦を取り巻く環境は、引き続く物価高騰の中、就労、子育て、生活基盤の確保等依然として厳しい状況に置かれている。

一方、深刻化する少子化を背景に「こどもまんなか社会の実現」に向け、子ども施策は全般的に見直しが図られ、幅広くひとり親家庭に対しても支援強化策が打ち出されてきている。

ひとり親家庭及び寡婦の生活の安定と向上及び子ども達の健やかな成長を支援するため、こうした支援策を会員が十分に活用できるよう支援するとともに、母子・父子と寡婦とが助け合い、知恵を出し合って、これからの時代にふさわしいひとり親及び寡婦福祉団体のあり方を共に考え、諸事業に取り組んでいくことを基本方針とする。

II 目的及び事業

1 目的

県内母子・父子及び寡婦福祉団体の業務の円滑な推進を図り、ひとり親家庭の福祉の増進に努め、健全なる家庭生活の確立に寄与することを目的として、次に掲げる事業を行う。

2 事業

- (1) 母子・父子家庭寡婦福祉推進に関する事業
- (2) 母子・父子家庭等就業支援対策（職業紹介事業を含む）に関する事業
- (3) 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令（昭和 39 年政令第 224 号）第 6 条に掲げる事業
- (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業

III 令和 7 年度事業計画

1 事業計画の概要

(1) 母子・父子及び寡婦福祉推進に関する事業

① 各種大会・研修の開催等

ア 第 73 回母子家庭、寡婦福祉県民大会の開催

趣旨：母子・父子家庭及び寡婦の生活の安定と向上や子ども達の健全なる成長を目指し、県内の母子寡婦福祉指導者及び関係者が一堂に集い開催する。

日時：令和 7 年 10 月 19 日（日） 13：00～

場所：群馬県社会福祉総合センター大ホール（8 階）

内容：体験発表、大会宣言・決議、アトラクション等

イ 令和 7 年度全国母子寡婦福祉研修大会への参加

期日：令和 7 年 11 月 22 日（土）～23 日（日） 開催地：鳥取県米子市

ウ 第 78 回関東地区母子寡婦福祉研修大会への参加

期日：令和 7 年 9 月 28 日（日） 開催地：千葉県千葉市

エ 関東地区母子部長会議への参加

令和7年度の関東地区母子部の活動方針等について討議を行い、母子部のさらなる拡充と充実を目指す。

期日：令和7年7月（未定） 開催地：茨城県

オ 全国母子寡婦指導者研修会

期日：令和8年3月（未定） 開催地：東京都

② 機関紙の発行等

ア 機関紙「母と子」第93号の発行

国、県等の施策に関する情報、当財団の事業等を会員に周知し、関係機関等の理解や協力を得るため、市町村母子会、福祉関係団体、県・市町村担当部署等に配布する。

配布部数：2,000部

イ 母子部「スマイル・スマイリー」の発行（共同募金）

母子部を取り巻く様々な状況や年間の事業案内等を内容とする情報誌「スマイル・スマイリー」を年間2回発行し、会員全員に配布する。

配布部数：1,800部

ウ HP及び公式ラインの運営

(ア) ひとり親家庭の方や支援くださる方に、より速くよりわかりやすく伝えられるようHPの内容を確実にアップデートし、充実させる。

(イ) 公式ラインのお友達登録者数を更に増やし、有益な情報を速く確実に届け、必要な支援に繋がりやすくする。

③ 母子・父子と寡婦の交流・体験事業の実施

ア おしゃべりカフェ（親）＆レク（子）交流事業（太陽誘電義援金、共同募金）

母子部の自主事業として、親は親同士のおしゃべり、子は子同士でレクリエーションを楽しみ、悩みや不安の解消や交流を深める機会とする。

期日：令和7年4月20日（日） 場所：県社会総合福祉センター

イ 親子ふれあい交流事業（県受託事業）

ひとり親家庭の親子及び寡婦を対象に、明日への活力を助長するため、講習会事業やレクリエーション事業経費の一部を助成する。

・市町村母子会実施事業：約15事業（予定）

・県母子会実施事業：東京ディズニーリゾートツアー

期日：令和7年12月予定

場所：東京ディズニーリゾート

親子スケート教室

期日：令和8年2月予定

場所：ぐんまアイスアリーナ又は伊香保リンク

ウ ひとり親家庭体験研修事業（県社協振興事業）

ひとり親家庭の親子が、様々な体験をするとともに他のひとり親家庭の親子との交流を図り、もって親子の絆を強め児童の健全育成を図ることを目的とする。

期日：令和7年7月27日（日）

場所：キッザニア東京（東京都）

エ ひとり親家庭親子交流・体験事業（共同募金）

ひとり親家庭の親子が、親子間の交流を深めるとともに児童の健全育成につなげるための親子で体験を共有する親子参加型イベントを実施する。

実施日：令和7年11月を予定

オ ひとり親家庭学習支援事業（共同募金配分事業）

子どもの居場所づくり及び親同士の交流を目的として、家庭生活の安定と児童の健全育成を図るためひとり親家庭の児童を対象に無料学習支援事業を実施する。

会場：高崎市中央公民館

カ 「自分へのご褒美」宝塚観劇とランチ

子育てが一段落したお母さんを対象に、観劇と食事会を開催する。

期日：令和7年7月18日（金）

内容：宝塚「阿修羅城の瞳」観劇及びホテルランチ

キ お母さん旅行

県内の母子会員を対象に、母子と寡婦の交流を深めるとともに、明日への活力醸成のため、親睦旅行を実施する。

期日：令和7年9月28日（日）～29日（月）

場所：千葉方面（関東地区母子寡婦福祉研修大会・東京ディズニーリゾート）

⑤ 母子部活動の実施

ア 会議

・母子部第1回代表者会議・全体会議

日時：令和7年4月20日（日） 10：30～

場所：群馬県社会福祉総合センター

議題：令和6年度事業報告、令和7年度事業計画について

・母子部第2回代表者会議

日時：令和7年12月6日（土） 10：30～

場所：群馬県社会福祉総合センター

議題：令和7年度事業の進捗状況及び令和8年度事業計画について

イ おしゃべりカフェ（親）＆レク（子）交流事業（再掲）

日時：令和7年4月20日（日） 13：30～

場所：群馬県社会福祉総合センター

⑥ 「夢を応援基金『ひとり親家庭支援奨学金』」の奨学生募集及び推薦

ローソン(株)が平成29年度に創設したひとり親家庭を対象にした返還不要の奨学金事業について、全母子協が定める要綱に基づき、県内の応募者に対し第一次審査（書類審査）、第二次審査（面接・作文）を実施し、推薦者を決定する。

(2) 母子家庭等就業支援対策（職業紹介事業を含む）に関する事業

ひとり親家庭の保護者等の就業による自立を促進するため、職業紹介、就業支援、求人情報の提供、講習会など一貫した就業支援サービスを実施する。

① 群馬県母子家庭等就業・自立支援センター事業（職業紹介事業を含む）（群馬県・前橋市・高崎市からの受託事業）

ア (ア) 就業相談（就業相談員による就業支援事業）

ひとり親家庭の母・父及び寡婦に対する就業に向けたアドバイス、職業紹介事業、ハローワークとの連携による就職情報等の収集・提供等を行う。

(イ) 市町村への出張就業相談会の実施（就業相談員による就業支援事業）

群馬労働局、市町村と協力して、8月～11月の間、市町村へ出張就業相談会を開催し、就業支援を行う。

イ 就業支援講習会の開催

就業に有利な資格取得又は技能取得を目的としたパソコン研修会を実施する。

- 10月上旬からの日曜日、全6回（ワード、エクセル、パワポ）受講料無料
- ウ 相談関係職員研修
 就業相談員及び母子父子自立支援員の資質向上を図るための研修会を実施する。
 期日：令和7年11月21日（金）
 場所：群馬県社会福祉総合センター B01会議室
- エ (7) 養育費相談（養育費相談員による養育費等支援事業）
 養育費の取り決め方や不払いで困っている人（離婚前の方を含む）の相談に応じる。
 (イ) 市町村への出張養育費等相談会の実施（養育費相談員による養育費等支援事業）
 アの就業相談の際に、養育費等に関する相談にも応じ、養育費確保のための支援等を行う。
 (ウ) 弁護士による養育費等相談会
 弁護士による養育費等に関する相談会を6月から年4回開催する。
 場所：群馬県社会福祉総合センター会議室
- ② 群馬県母子自立支援プログラム策定事業（群馬県・前橋市・高崎市からの受託事業）
 児童扶養手当受給者の自立を促進するため、個々のケースに応じた自立支援計画書を策定し、ハローワークと緊密に連携し、確実な就業・自立支援に繋げていく。
 また、プログラム策定を受け自立に向けて意欲的に取り組んでいる児童扶養手当受給者で、住宅支援を希望する人に対し、県社協が実施する「ひとり親家庭住宅支援資金貸付事業」に繋ぐとともに、継続して状況を把握し支援を行う。
- ③ 群馬県養育費等確保支援事業（群馬県からの受託事業）
 離婚後のひとり親家庭における子どもの健やかな成長、発達に必要な養育費の確保支援のため、公正証書等の作成に必要な経費及び補償会社と養育費保証契約を締結する際に必要な経費について、補助を行う。
 対象：群馬県内（市を除く）町村部に居住するひとり親の方（所得等の条件あり）
- (3) 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令第6条に掲げる事業
 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令第6条に掲げる事業を行い、その収益金を母子寡婦福祉の増進のために充てる。
- 自動販売機の設置
 公共施設等を設置または管理する自治体や独立行政法人、民間企業等に対しても、自動販売機設置について協力要請を行う。
- (4) その他この法人の目的を達成するために必要な事業
- ① 委員会の設置
 事業の円滑な推進及び役員の積極的な参画を図るため、下記委員会を設置する。
 県民大会準備委員会
 第1回：令和7年6月22日（日）13：30～
 群馬県社会福祉総合センター
 第2回：令和7年10月4日（土）15：00～
 群馬県社会福祉総合センター
- ② 市町村母子福祉団体幹部・事務担当者研修会
 研修を通して、母子会間の交流を図りながら、母子福祉の向上を目指す。
 日時：令和7年4月23日（水）13：30～

場所：群馬県社会福祉総合センター

内容：群馬県児童福祉課の令和7年度事業概要

群馬県母子寡婦福祉協議会の令和7年度事業概要 等

③ 女性団体連絡協議会等への参加

女性団体連絡協議会等に参画し、母子寡婦福祉の増進につながるような要望を県や関係機関に働きかけを行う。

2 役員会等に関する事項

(1) 理事会の開催

・ 5月理事会

日時：令和7年5月16日（金）13：30～

場所：群馬県社会福祉総合センター

議題：令和6年度事業報告、令和6年度決算

・ 10月理事会

日時：令和7年10月4日（土）13：30～

場所：群馬県社会福祉総合センター

議題：理事長及び常務理事の職務執行状況報告

・ 3月理事会

日時：令和8年3月12日（木）13：30～

場所：群馬県社会福祉総合センター

議題：令和8年度事業計画、令和8年度収支予算

(2) 評議員会の開催

・ 5月評議員会

日時：令和7年5月30日（金）13：30～

場所：群馬県社会福祉総合センター

議題：評議員選任、令和6年度事業報告、令和6年度決算

・ 3月評議員会

日時：令和8年3月26日（木）13：30～

場所：群馬県社会福祉総合センター

議題：令和8年度事業計画、令和8年度収支予算